

平成26年度 海上交通バリアフリー施設整備助成 募集要項 ≪2次募集≫

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下、エコモ財団という）では、日本財団からの助成を受けて、海上交通におけるバリアフリー化を推進するため、旅客船（改造・新造）並びに旅客船ターミナルのバリアフリー施設・設備の整備に対して助成を行います。

1. 助成に際し重視する項目は次のとおりです。

- ①離島航路に就航している旅客船をバリアフリー化するための改造並びに離島航路に就航する旅客船の新造
- ②東日本大震災により被災した旅客船および旅客船ターミナルの新造・新築及び改造・改築
- ③「旅客船バリアフリーガイドライン」若しくは「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」の推奨基準を充足する施設・設備
- ④国土交通省環境行動計画に基づく環境貢献型経営（グリーン経営）の認証を取得（見込みを含む）した者、または高齢者・障害者等の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会が必要と認める航路

2. 助成の対象とする施設等は次のとおりです。

助成の対象は平成26年度中に着工し竣工する旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設・設備の整備です。ただし、国からの補助、交付金を受けるものを除きます。

エレベーター 階段昇降機 段差解消装置 バリアフリー便所 バリアフリー客席 スロープ 音声誘導装置 視覚障害者誘導用ブロック 転落防止柵 運航情報提供表示装置 触知案内図 バリアフリータラップ 等
上記以外で、高齢者・障害者等が安全かつ身体的負担の少ない方法で海上交通を利用できるようにするための施設・設備でエコモ財団が認めたもの。

3. 助成率等は次のとおりです。

区 分	助 成 率 、 助 成 限 度 額	
	改 造 ・ 改 築	新 造 ・ 新 築
離島航路船	70%（80%）以内 20百万円	
離島航路船以外	60%（70%）以内 15百万円	
旅客船ターミナル	50%（60%）以内 5百万円	

また、東日本大震災により被災した事業者が申請する旅客船については、助成率を70%（80%）以内、限度額を30百万円とし、旅客船ターミナルについては、助成率を70%（80%）以内、限度額を10百万円とします。

注1：（ ）内は「バリアフリーガイドライン」に示す推奨基準を満たす場合の助成率です。

また、申請事業者が環境貢献型経営（グリーン経営）認証を取得（取得見込を含む）した者、または高齢者・障害者等の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会が必要と認める航路の場合には、上記の助成率を10%嵩上げします。

注2：当財団が認めるバリアフリータラップについては、助成率を70%（80%）以内、限度額を10百万円とします。

4. 助成対象経費は次のとおりです。

(1) 購入費	助成対象施設等の購入費
(2) 工事費	助成対象施設等の整備に係る設置工事、外装仕上げ工事、電気設備工事、関連付帯工事等の工事費
(3) 設計費	助成対象施設等の整備に直接要する設計図面の作成費で、エコモ財団が認めるもの。

5. 申請期間等は次のとおりです。

①申請期間は、

平成26年12月1日～平成27年1月15日（当日消印有効）までです。

②申請については、所定の様式がありますので、事前にご相談ください。

6. お問い合わせ先

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
バリアフリー推進部 担当：岩佐、高橋

〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町KUビル3階
TEL：03-3221-6673 FAX：03-3221-6674
E-mail：t-takahashi@ecomor.or.jp
U R L：http://www.ecomor.or.jp/